

特別研究

1. 南都諸寺蔵典籍古文書の調査研究とその成果の活用方法の研究

南都諸大寺のうち、本研究費による調査研究は薬師寺所蔵の典籍文書について行っている。薬師寺には、別置してある経巻類を除いて、経函28函、筆筒1棹、その他の函数27函などに収納された典籍文書が大蔵殿に収蔵されている。

それらの典籍文書を1980年から東大史料編纂所と共同調査中であるが、その調査項目、用語など調書作成要項の検討をふまえ、整理番号、書名・文書名、日付、書写時代、形状、数量、料紙の種類、端裏書や奥書など本文引用データ、印記などの項目を設定してデータの入力を行っている。

調査自体は現在まだ継続中であるが、調書作成、写真撮影などの作業を終えた第23函までの分は入力をし終えた。現在、入力済みのデータの再確認を行いつつあるが、その作業が終わり次第にデータの提供をしたいと考えている。

(綾村 宏)

2. 大藤原京城確認のための調査研究

1996年に行われた桜井市「上之庄遺跡」および橿原市「土橋遺跡」の発掘調査で、藤原京の東・西十坊大路が発見された。これにより、藤原京城は方5 km以上に広がる事が判明し、いわゆる「大藤原京」の存在が確実視されるようになった。当研究所ではこの新知見を受け、藤原京の範囲やその年代をさらに詳細に検討するため、標記の調査研究を1998年から実施した。

その主たる内容は、①京城研究の基礎資料となる縮尺千分の一地形図の作製・補訂。②京に関する調査成果を検討し合う発掘関係機関などによる共同研究会の開催。③京極大路など京城確定の重要拠点を対象とする発掘調査の実施。④条坊遺構など広域にまたがる発掘成果を迅速に関連づけるために必要な測量方法の検討・開発などである。このうち今年度は①②④について実施した。なお、①の千分の一地形図については、従前から1960年前後に撮影された航空写真を元に作製してきたが、対象範囲の拡大により、約40面の作製が新たに必要となった。ただし、以後の開発などで地形が旧状と大きく相違する

部分は、新規の道路区画や恒久的建物など最小限を色違いで表記し、新旧地物の調整をはかった。②については、奈良県立橿原考古学研究所、橿原市教育委員会、桜井市教育委員会、明日香村教育委員会および当研究所の5機関が分担して調査にあたっているのが現状であり、相互の連携が重要な課題となる。今年度は藤原京条坊に関する過去の調査データを集成して出版するとともに、その成果をめぐって検討会を開催した。

(黒崎 直)

3. 木造建造物の保存修復のあり方と手法に関する研究

明治30年古社寺保存法制定によってわが国の文化財建造物の近代的保存がはじまり、以来百年の間に文化財の保護と学術研究に着実な実績をあげてきた。しかし近年、近代化遺産の指定、登録制度の導入による文化財の登録、阪神大震災を契機とした耐震対策への本格的な取り組み、近代建築における保存のための活用の重視など、多くの課題が生まれ、文化財建造物の保存修復は多用な展開をみせている。

従来の文化財建造物の保存は、社寺建築や民家など伝統的な建造物を主体とし、高い技術を蓄積する修復技術者たちによって保存修復がすすめられてきたが、先にあげた課題に対処しなければならない今日の状況下においては、新たに多方面にわたる分野の参加を得ることが不可欠である。しかし、それらの受け入れ体制や実施の方法、具体的な方向性などは確立されていない。

本研究は、以上をふまえて今後の文化財建造物保存修復のあり方と手法について研究するもので、その成果は、文化財保護行政、学術研究、保存修理事業関係者などへの提言とすべきものである。当年度から7年計画とし、以下のとおりテーマごと4部会に分け、それぞれ文化庁関係機関、保存修復の専門家、大学の研究者などで構成する共同研究としてすすめている。

部会1 保存修復の体制確立のための研究

部会2 保存修復に関する考え方と手法の研究

部会3 海外の保存修復の現況調査

部会4 保存事業にともない蓄積された学術資料の整理と保存利用方法の研究

当年度は、各部会とも、研究主旨の確認、具体的内容の検討、全体計画の概略、当面の研究課題・目標などを定めた。

(木村 勉)